

## 平成 27 年度第 2 回公立大学法人宮城大学経営審議会議事録

日 時	平成28年3月10日（木）午前10時00分から午後0時30分まで
場 所	宮城大学大和キャンパス本部棟 4 階 応接会議室
出 席 者	阿部博之委員、大山健太郎委員、今野敦之委員、櫻井武寛委員、佐々木昭男委員、西垣克委員、河端章好委員、西城正志委員、高橋芳行委員、長屋正人委員、高山登理事、岩堀恵祐理事、竹内文生理事
事 務 部	兵藤部長、千葉次長、小野次長、熊谷学務課長、野村企画財務課長、佐藤学生支援グループリーダー、吉川大学改革室リーダー、齋藤企画予算グループリーダー、面代主任主査、名取主査
議 事 概 要	<p>1 開会（午前 10 時 00 分）</p> <p>2 挨拶</p> <p>開会に当たり、理事長が挨拶を述べた。その内容は次のとおり。</p> <p>年度末の御多用の中、お集まりいただき感謝する。</p> <p>大学改革の協議を文部科学省とも進めており、学内体制も整えてきた。</p> <p>3 月から就活が始まるが、東洋経済の記事に全国 4 位ということで本学が掲載された。キャリア開発センターを立ち上げた成果が出てきたと考えている。しかし、就職した後に壁にぶつかる学生も多いようなので、より一層有効なマッチングができるよう努めてまいりたい。</p> <p>一般選抜前期日程試験が終わったが、一般選抜への出願総数では昨年を上回った。北海道新幹線の影響は大きく、函館から東京まで 4 時間というインパクトは大きい。東北の再興に向けた人材確保という意味で、本学も頑張っていきたい。</p> <p>経営的にも、健全な形で推移していると考えている。</p> <p>限られた時間だが、よろしく御審議いただきたい。</p> <p>3 議事録署名人の選任</p> <p>西垣議長から、前回会議の議事録について出席者に確認を求めた後、櫻井委員及び西城委員が議事録署名人に指名された。</p> <p>4 審議事項</p> <p>(1) 大学改革の概要について</p> <p style="text-align: right;">(説明：小野次長)</p> <p style="text-align: center;">(以下、資料 1 に基づき小野次長から説明)</p> <p>高大接続を重視した教育改革を行う。20周年を機に、地域と共に「教育重視」の大学として生まれ変わる。時代のニーズに応える地域の高等教育機関との役割を果たしていきたい。学生の学びの志向に応えられる学群学類制への移行を行う。</p>

学群学類への移行に合わせて、学系による教員配置を行うことで戦略的かつ効率的な教育の実施を目指す。

初年次の基盤教育を充実させ、学生一人ひとりに宮城大学のスタンダードな能力と位置付ける「人間力『明日を見通す力』」を身に付けるための「フレッシュマンコア」を全学群共通で学修する。

教学業務を一体的にマネジメントする組織として「教育推進機構」を設置し、その中にカリキュラムセンター、スクーデントサービスセンター、アドミッションセンターを置き、全学横断的に学生一人ひとりの学びの保障と教員一人ひとりの教育力の向上を図っていく。

入試改革としては、高等学校までの学習や取組を評価できるものとする。現在、国が検討を進めている、大学入試センター試験が廃止される平成33年度に向けた入試制度改革を先取りした改革である。

高大接続については、宮城県及び宮城県教育委員会との包括連携協定のもと、新たな場面作りを様々に行ってまいりたい。

(阿部委員) 狹いは非常に良いと思う。ただ、大学入試センター試験は「人間力」に反すると思う。これをどのように使うのか。

(西垣議長) アメリカでは、大学で学ぶ資質があるかという試験をS A T(大学進学適性試験)というものを用いて行っている。ところが日本の場合は、競争試験として全国共通で行ったことに間違いがある。今は基礎能力テストで評価をしたり、AO入試といった本人の特性を見極める方法を取ったりするケースが増えている。学群学類の導入については、うまくいっていないケースが見られる。それは、学部が看板を掛け換えただけであることに原因がある。また、学部を作り上げることに主力があって、大学としての機能やマネジメントに注力していないことも理由である。本学でいえば、事業構想学部と食産業学部にそれぞれマーケティングを専門とする教員がいる。これをユニットとして展開することで力を発揮することを考えている。我々は今まで学ぶ学生に主眼を置いて、各学部の既得権などは無くして、カリキュラムセンターが取り仕切るということを考えている。それができるのは、本学の規模が大きくなっていることもある。

また、改革の大きな方向として「地域に貢献する人材の育成」ということがあるが、それ以前に東北・宮城の高校生の学力低下が甚だしい。秋田の小中学校の学力は全国トップだが、高校になると最下位クラスに落ちる。今は福井が注目を浴びており、我々も福井方式を学んでいる。そして、学生が人間としてどう生きていくかという骨太のところの成長に力をいれるべきだと考えている。これは、ハーバード大学が行っている21世紀の大学改革に準じている。平成26年に出たこども白書の中では、学力低下や日本の子供も自己尊厳力がないことが課題となってい

る。教養教育の中では、「自分とは何者か」ということを学んでもらいたいと思っている。自己尊厳と社会人としてのコンプライアンスを持てる人材を作っていくたい。

高校と単位を認定できるような、変則飛び級のような高大連携ができないかと調整している。

(阿部委員) 意欲的で非常に良いと思うが、大学入試センター試験を活用することには違和感がある。アメリカの大学は日本に比べると人間力を重視した採用をしていると思う。学力がない学生を排除することに活用するのは良いと思うが。

(西垣議長) 阿部委員のおっしゃるとおり本学では、最後の判定に大学入試センター試験を活用しようと思っている。アドミッションセンターを立ち上げて、今年の推薦入試を行った学生を集めて1泊で入学前教育を開催し、AO入試のノウハウを溜める作業を行っている。アメリカの大学と日本の大学の大きな違いは、日本はペーパー試験を行って点数を付けるという事務作業に終始しているのが、アメリカではプロ野球などのスカウトに近く、学生を評価している。我々としても専門家養成をした上でのアドミッションセンターを早く作り上げたい。それまでは、下支えとしてセンター試験も活用したい。どんどん比率を下げて行って、宮城大学にふさわしい入試制度を作り上げることが、本学の課題であると考えている。

(大山委員) 今回の改革には大賛成である。採用する立場で言わせてもらえば、社会のニーズに大学が応えきれていない。変化する社会に柔軟に対応する人材を如何に育成するか、ということは宮城大学だけの課題ではなく、東北大もできていない。従って、ほとんどの企業は学校や成績では採用しない。人物本位である。実は、大学で学んだことというのは就職にはあまり影響がない。「教員は自分の教えたいことを教える」「学生は自分の学びたいことが学べない」「企業は人間力が豊かな人材が欲しい」、この3点がミスマッチである。その意味では今回の改革の方向性は非常に良いと思っている。ポイントは、教員組織を変えたときに教員が変わるのが変わらないのか。そこが変わらなければ、元の木阿弥になってしまふ。結果が絵に描いた餅になってしまう。

高大接続も大事。日本の高校生は本当に勉強する。しかし、大学に入ることが目的で、その後の目標を見失っている。高校生の向学心をそのまま大学にスライドして欲しい。今回の改革については、大いに期待している。

(西垣議長) ありがとうございます。教養課程をどう位置づけるか、ということが大切である。かつては、旧制高校という存在が中継ぎの存在であったのだと思う。今問題なのは、教養教育を担える教員を育ててこなかつたことである。我々は、今、仮称ではあるがサイエンスリテラシー

ということと同時にインターンシップとフィールドワークを重要視している。インターンシップとして社会の現場に入って、世の中がどうなっているのかを感じてもらうと同時に、今のヴァーチャルな世界を生きている若者達に「地域創生」と言っても、まずは地域を実感することから始めなければならないので、フィールドワークも行ってもらい、この宮城の地がどういうところなのかの理解を深めるということを教養課程で行う。こういった絵を描くことはできたのだが、大事なのは構成する人間の意識改革だというのは、御指摘のとおりだ。

高校までの教員は教員資格があつて文部科学省が教員実習をやらせたりするのだが、大学の教員というのは教員になるための教育を受けていない。本学の学生は、丁寧な教育をすれば丁寧な結果が得られるということがわかっているので、教員自身の学びの場としてFDを行っているがこれをもっと生かしていかなければならぬ。教員評価・自己評価というところも世の中から納得してもらえるようなものにしていかなければならぬ。すぐに理想通りにはいかないが、良いものを増やしていくたいと考えているので、御理解いただきたい。

(今野委員) この改革は大変結構だ。特に「地域と共に歩む教育重視の大学」ということを、改めて言わなければならないことには違和感もあるが、この方向性は良いと思う。今、日本が抱えている大きな問題は人口減少である。これは、我々の力だけではなかなか解決しない。ここに来て、中小企業は人が来ないという問題が起こっている。中小企業に人が応募してこないという現実がある。もちろん、企業のPRが足りないというところに大きな問題ではあるが、できれば宮城県・東北に人材が残るような教育をして欲しいと思っている。

(西垣議長) ありがとうございます。本学はインターンシップをフィールドワークと同じぐらいの重みで実施したいと考えている。中小企業という言葉で敬遠しているところが学生にはある。私は常々学生にも言っているが、規模で物事を考えるだけではなく、人生の豊かさといったことを考えた方が良い。規模で考えれば、結局、東京の大企業しか見えなくなる、という教育を地域でやっていては格差が広がるばかりである。今後、中小企業に沢山インターンシップを出したいと思っているので、御協力をいただきたい。

(櫻井委員) 疑問に感じことがある。改革自体は議論を尽くしていると思われ評価できるが、高大接続はこのような形ができるのか。送り込む高校側がこのような対応ができるのか。受け入れる側の理解は十分なのか、といったあたりが整理されないと、絵空事になるのではないかと危惧している。また、社会と大学の接続についても、どう理解を得るのか、どう発信するのか、というところにまだ疑問がある。

(西垣議長) おっしゃるとおりである。看護や医者の世界では、臨床での

応用が不可欠であり、ある程度の制度を持っている。従って、本学でも看護以外が問題になるわけだが、その部分について丸投げしていいとは思っていない。受けていただくところも臨床指導者のような役割の方がいてくれないとならないと思っている。それぞれが体験してきたことや教育上の課題について学生を中心にして大学とインターンシップ先でどのようにどうチームワークが作れるかが重要である。インターンシップ先で学生を指導していただく立場の方には、本学として臨床指導者・臨床講師のような辞令を出させていただいて、大学にも来ていただいたらしながら相互乗り入れしてノウハウを溜めていくしかないのではないかと思っている。

高校との接続については、教育委員会に話しても総論は賛成であるが、各論は各高校の建前・しきたりがあり、なかなか難しい。大学のカリキュラムは比較的自由度があるので、例えば水曜日は高校生に自由に選択できるような時間を与えてくれと話している。今は近隣の高校生向けにアカデミックインターンシップということで夏休みに一週間大学にきてもらうということを実施している。このようなことができるの、あとは高校に時間を持ってもらえるかということだが、高校は高校の言い分がある。我々としては、単位認定までやろうと思っている。これは、認定証まで出すので、その子が入った大学で認定してもらえば、余力を持って大学で学ぶことができるかもしれないと考えている。このような学生にとって実のある高大接続を実現したい。今ご指摘いただいたことは、大きな課題だと捉えている。

(佐々木委員) より学生に柔軟に大学が対応しようとしている感じだ。今の20代の若者の一番の死亡原因は自殺である。こういった若者に対してどう対応していくのか。そういった中で、大学として起業家をどう育てていくのかは大事である。このあたりをどう考えているか。

(西垣議長) 王道は無いと考えている。ただ、学生がプリミティブな希望を持った時にそれを膨らませていくような環境をどう作れるかは大事である。例えば成功事例を見てもらうということで、企業を立ち上げた方に非常勤で来てもらって、どういう発想で事業を立ち上げたかやファンドレイジングをどうしたか、どう軌道に乗せていったかといったことを過去形としては学んでもらえるのだが、それが我が身になったときにどう組み入れるかという部分は課題がある。そういった部分もインターンシップなどを活用して、現実に何が課題なのかを学んでもらいたい。地方創生学類は、地方行政を担う人材育成に特化したカリキュラムを構成中であり、自治体へのインターンシップを実施しながら、自治体の課題も持ち帰り、その中で成長してもらえばという希望を持っている。

(大山委員) ポイントは志だと思う。志には二つあって、ハングリーなところから「もっと豊かに」「もっといい生活を」という気持ちが一つで

あり、もう一つは自分が学んだことを社会の役に立てたいということである。その志をどのようにして大学で教えていくのか。これは、なかなか教えられるものではなく、本人の持っているポテンシャルであると思う。また、志はある程度植えつけることができるが、それを継続するにはノウハウが必要である。そのためには、会計・マネジメントなど、具体的に本人がやることに対してプラスアップをしてあげる必要があるが、これははつきり言って大学教育では難しい。学生が沢山いる中では、一つの方法論で行うしかないわけなので。一方、起業家が成功するにはその人を支援する先輩・後輩や参考にする人がいる。私が行っている人材育成道場では、のべ数十時間を費やしながら彼らが持っていたプランニングを磨き上げていくが、当初持っていたプランニングとは、ほとんど違う形で自分の可能性を見つけていくのが現状だ。

できれば、社会に一回出た人間がもういちど大学に入って、自分の持っている課題を大学の中でプラスアップすれば、起業家はできると思うが、高卒で入った子は事業構想学部の中で意識を持たせることはできても、それを志に変えて、具体的な起業家になるのは難しいと思う。

(阿部委員) 大学はどんどん難しくなっている。研究の評価が極めて短期的ななされている。予定通りいかないとダメだという。そんなのは研究ではない。若手研究者の芽は出にくくなっている。大学は冬の時代だ。そんな中で、国の言うことはあまり聞かないで、上手にやっていって欲しい。

(西垣議長) 我々も志だけは高く持っていきたいと思っているので、これからも御指導いただきたい。

## (2) 平成 28 年度年度計画（案）について

(説明：河端委員)

来年度は第二期中期計画の 2 年度目であり、現学長としては最後の年度計画となる。この平成 28 年度の年度計画の策定にあたっては、平成 29 年度からの大学改革との整合性をとり、できるだけ数値目標を入れ込んでいる。

(以下、資料 2 に基づき河端委員から説明)

## (3) 平成 28 年度当初予算（案）について

## (4) 平成 27 年度補正予算について（追認）

(説明：西城委員)

(以下、資料 3-1, 3-2, 4-1, 4-2, 4-3 に基づき西城委員から説明)

(大山委員) 寄付金として経済同友会から1000万円の歳入が計上されているが、これは連絡が来ていたか。

(西城委員) いただいていた。

(大山委員) 基本的には来年度が最終である。最終年度分は基金として活用したいと考えている。

(西城委員) 今年度も当初予算よりも多めにご寄付をいただいた。

(大山委員) 宮城大学は南三陸でがんばっていただいたので、予算をつけてさせていただいた。

(櫻井委員) 補正予算の中の科目間流用は理事会決定ではできないのか。

(西城委員) 小さい科目については、隨時やらせていただいている。

(櫻井委員) かなり細かくやっている印象である。

(西城委員) 作業としてはさほどの量ではない。

#### (5) 公立大学法人宮城大学基本規則の一部改正について

(説明：河端委員)

今回の大学改革に伴って、教育推進機構と3センターを設置することとしており、そのために行う改正である。

(資料5に基づき河端委員から説明)

#### (6) 平成27年度人事委員会勧告等に準ずる諸規程の一部改正について

#### (7) 公立大学法人宮城大学就業規則の一部改正について

(説明：高橋委員)

本件については、県に準じて規程の改正を行っているものであり、既に実施をしているものである。

(資料6-1, 6-2, 7に基づき高橋委員から説明)

<<< 審議事項1～7まで 異議なく承認された >>>

#### 5 報告事項

##### (1) 平成28年度入学者選抜状況について

(説明：長屋委員)

(資料8に基づき長屋委員から説明)

##### (2) 平成27年度外部研究資金の獲得状況について

(説明：岩堀委員)

(資料9に基づき長屋委員から説明)

(西垣議長) 宮城大学の最大に欠点は、ハードの貧弱さである。建物ありきで大学があるため、図書館も小さく、研究する部屋も設備も足りない。自己財源として外部資金を取らなければならないが、本学は研究レベルが高くない。これは、教員の資質もあるが、環境も整っていない。今まででは復興支援という大きい流れの中で、我々なりに知恵を出し、汗を流して外部資金を獲得してきた。しかし、平時に戻れば、先端研究ができるわけでもなく、外部資金の獲得が難しい、今、東北大学の浅野副学長と協議を進めて、東北大学のスーパーコンピューターをターミナルとして使わせてもらうことを行なおうとしているが、本学の中に置き場が無く困っている。大変貧相であるが、これを逆手に取って、インターンシップを行なったり、学外の施設とも連携を取らせていただき、京都の国立環境研究所の設備も使えるようにした。県の協力も得ながら、研究環境をどう整備していくのかということは大きな課題であるので、経営審議会の委員の皆様にも御協力をいただきたい。

文部科学省に休退学の状況を報告しており、本学は平時は1.5%程度で推移しているが、最近は3%程度になっている。この理由は、学習意欲の低下などではなく、国際センターの頑張りにより留学生が増えており、提携している大学への留学であれば単位互換があるが、それ以外の大学は休学という手続きを取るしかないためである。文部省に「休学と留学は違う」と伝えているが、現制度上はそうなっていることを御理解いただきたい。

(大山委員) 20周年記念行事はどのようなことを考えているか。

(西垣議長) 記念のシンポジウムを行う予定。また、本学では10周年のときに発行物を作っていないので、開学から農業短期大学の歴史も併せて冊子を作る。併せて、しっかりととした同窓会を作りたい。また、知事には20周年で何か欲しいと要望しているところである。

## 6 その他

(千葉次長) 西垣理事長兼学長の任期が平成29年3月末までとなっていることから、平成28年度中に学長選考会議を開催し、新たな学長を選考する必要がある。この学長選考会議は経営審議会から3人、教育研究審議会から3人の計6人を以て構成する。阿部委員、大山委員、佐々木委員に委員をお願いしており、第1回目の会議については5月の連休明けを予定している。

(河端委員) 経営審議会から学長の候補者を2名以内で推薦することとなっているため、定例の6月と3月以外にも8月あたりに審議会を開催す

ことになると思われるため、予めご了承いただきたい。  
(西垣議長) 以上をもって、平成27年度第1回経営審議会を閉会する。  
長時間の御議論、ありがとうございました。

(午後0時30分 閉会)

この議事録は、平成27年度第2回公立大学法人宮城大学経営審議会の議事録である。

公立大学法人宮城大学

経営審議会議長

西垣正志



議事録署名委員

西城正志



議事録署名委員

櫻井武寛



